

令和5年12月19日

令和5年度 筑後川水系渇水調整連絡会 第1次渇水調整

I 渇水調整の背景

筑後川流域では、本年8月から少雨傾向が続き、特に9月から11月の3ヶ月間の降水量は、江川ダムが管理開始された昭和50年（1975年）以降で最少を記録し、ダムからの補給が連続している状況となり、ダムの貯水率も減少の一途をたどっている。

渇水調整連絡会の関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、「水をより大切に使用することを促す」啓発活動を実施しているところだが、今後もダムからの補給が続いた場合には、各利水者の水源確保が懸念される。

このような状況を受けて、12月14日に福岡県から、12月15日に佐賀県から筑後川水系渇水調整連絡会の開催要請があり、以下のとおり今後の総合的な水運用のための渇水調整を行うものである。

II 渇水調整事項

1. 福岡県及び佐賀県は、水道事業者等に対し自主節水及び更なる域内水源の活用について促す。
2. 福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの貯留水を統合し、使用する。
3. 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行う。